

油圧ショベル(クローラ式)
特定自主検査記録表

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書
発行日 7 年 9 月 8 日 様式SR-EHC-01-F

証明書
発行No. 9-35 印章
No. 0298858

メーカー名	ヤンマ	管理No.	DX-160	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型式	V1030-6C	機械管理者氏名	町田宗才		
製造 番号	65-120	検査業者登録番号	第 1 7 号		
性能	0.09m ³	稼働 時間	902 h	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 山田 豊
検査 実施場所	南部	検査者 氏名	山田 豊		
検査 年月日	7 年 9 月 8 日				

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	エンジン警告灯 (電子制御式)	警告灯の表示 (アイドリング・無負荷最高回転・弁隙間・圧縮圧力)	目視、操作	✓	
		本体	a *始動性	かかり具合、異音、始動時予熱機能の作動	目視、操作、聴診	✓
			b *回転の状態	アウセルの作動、回転具合 アイドリング回転 (980 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (2,000 min ⁻¹)	目視、操作、聴診 操作、回転計	✓
			c *排気の状態	排気色、排気音 排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診	✓
			d *エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量	目視、触診	✓
			e *締付け	シリンダーヘッド・マニホールドの締付け	トルクレンチ	—
			f *弁隙間	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シクネスゲージ、目視	—
			g *圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	圧縮圧力計、目視	—
			h *過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、聴診	—
			i *エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、レンチ等	✓
	2	*潤滑装置	油量・汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	
	3	*燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓	
	4	*冷却装置	水量・汚れ、漏れ、目詰まり、ホースの損傷・ひび割れ・老化、ラジエーターキャップの機能・損傷、ベルトの緩み・摩耗・損傷、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、レンチ等	✓	
	5	*電気装置	充電装置機能、バッテリーの液量・端子緩み・腐食、配線の緩み・損傷	目視、触診、テスター	✓	
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—
	7					
走行装置	8	起動輪、遊動輪	亀裂・変形・摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器 スケール、パス	✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂・変形・摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器 スケール、パス	✓	
	10	履 帯	シューの亀裂・変形・摩耗、取付、リール・ブシュの亀裂・摩耗、ピン長、緩み、ピン抜け、ピンパットの欠け・老化・摩耗	目視、レンチ等、操作 スケール、探傷器	✓	
	11	ゴム履帯	スチールコードの切断・損傷、ゴムの欠け・老化・摩耗、心金脱落、緩み	目視、スケール	—	—
	12	履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓	
	13	走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診、レンチ等	✓	
	14					
制 動	15	走行ブレーキ	効き、片効き	目視、操作、巻尺	✓	
	16	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	✓	
	17					
作業装置	18	ブーム、アーム、パケット、リンク	亀裂・変形・摩耗、かた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、レンチ等、ノギス、探傷器	✓	
	19	ツース	脱落、かた、摩耗	目視、触診	✓	
	20	ブレード (排土板)	亀裂・変形・摩耗、かた、取付	目視、操作、レンチ等、探傷器	✓	
	21	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止めの機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓	
	22					
油圧装置	23	作動油タンク	油漏れ、*作動油の油量・汚れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、レンチ等、石けん水	✓	
	24	フィルター	油漏れ、*汚れ・目詰まり・損傷	目視、触診	✓	
	25	配管 (ホース類、高圧パイプ)	亀裂・損傷・老化・ひび割れ・ねじれ、油漏れ、取付	目視、触診、レンチ等	✓	
	26	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	
	27	油圧モーター	油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診、操作	✓	
		旋 回 用	油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診、操作	✓	
		走 行 用	油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診、操作	✓	
		冷 却 用	油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診、操作	—	—

3年間保存

DX-160

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
油圧装置	28	ブーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		アーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		バケット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		ブレード用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		スイング用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
		オフセット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	—	—
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
操作	33	オイルクーラー	油温、パイプの目詰まり、パイプの変形・破損、油漏れ、ホースの損傷、 ベルトの緩み・損傷・摩耗、モーターの振動・異音・発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓	
	34					
安全装置	35	操作レバー	ストローク、また	目視、操作、スケール	✓	
	36					
安全装置・車体関係等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、シール部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引き掛かり、異音、*ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油温、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診、レンチ等	✓	
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホースの損傷・老化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのがた・損傷	目視、探傷器、操作	—	—
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー レンチ等、スケール	✓	
	45	座席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、損傷、取付、レンズの損傷・水浸入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	警告器、後写鏡、反射鏡、カメラ	音値、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓	
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作		✓
	53					✓
総合	54	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
	55					
排気装置	56	**一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業要請者への等

次回特定自主検査実施年月 8年9月

※車前水-15L点検して下エ

補修等の措置内容			
照会No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容
1	エネフィルター	29.8	清掃
52	24117	1	注入

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号

交換 分解交換 修理 調整 締付 清掃 給油水 該当なし

× ⊗ △ A T C L —